

工事請負契約書

1 工事の番号・名称 第 -41330- 号 工事
2 工事の場所 地内
着工 令和 年 月 日
3 工期 完成 令和 年 月 日

収入印紙

貼付

4 工事を施工しない日
工事を施工しない時間帯

※ 工事を施工しない日又は時間帯を定めない場合は削除し、5以降を繰り上げてください。

5 工事請負代金の額 金 円也
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額 金 円也)

6 契約保証金

7 特記事項

※ ①仕様書に工事現場から建設発生土を搬出する記載がある場合、②建設リサイクル法の対象工事の場合に挿入してください。

第1 上記工事に伴い工事現場から建設発生土を搬出する予定である場合は、建設発生土の搬出先については仕様書に定めるとおりとする。なお、この工事が資源の有効な利用の促進に関する法律（平成三年法律第四十八号）の規定により再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなければならず、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。

第2 上記工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、分別解体の方法、解体工事に関する費用、再分別解体の方法、解体工事に関する費用、再資源化等をする施設の名称及び所在地並びに再資源化に要する費用について別途書面により、記名押印をして契約当事者相互に交付すること。

上記の工事について、発注者 福島県 と受注者 は、福島県工事請負契約約款の各条項及び別に発注者が指示する設計図書並びに次の特約条項の定めるところに基づいて、請負契約を締結する。

特約条項

※契約金額に応じた特約条項を記載してください。

(書面契約による場合)

上記契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

(電子契約による場合)

上記の契約の証として、本書を電磁的記録により作成し、当事者が地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第12条の4の2に規定する電子署名を行い、各自その電磁的記録を保有する。

なお、この契約書への発注者及び受注者の電子署名日が契約書に定める契約の履行開始日より後の日である場合にあっても、本契約の効力は契約書に定める契約の履行開始日から生じるものとする。

令和 年 月 日

発注者 住所 福島県白河市昭和町269番地 ※(省略可)
氏名 福島県
福島県県南建設事務所長 ○○ ○○ 印

受注者 住所
氏名

印